

## なるお文化ホール（西宮東高校ホール）の施設使用料を改定します

利用者のみなさまへ

令和2年1月

日頃よりなるお文化ホール（西宮東高校ホール）をご利用いただき誠にありがとうございます。

市の施設は、利用者のみなさまの使用料と市民のみなさまの市税により管理・運営されています。

本市では、施設使用料に関して、「負担の公平性」「透明性の確保」「定期的な見直し」の視点で市の統一的な考え方を整理し、「西宮市施設使用料指針」(\*)を策定しました。

この指針の考え方に基づき、このたびなるお文化ホール（西宮東高校ホール）の使用料についても以下のとおり改定することといたしました。

今後も、より多くのみなさまに利用していただける施設を目指して軽費節減等に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

※「西宮市施設使用料指針」については、市ホームページ（ページ番号：19981493）をご確認ください。  
また、施設を利用するみなさまに、施設の管理・運営に必要な維持管理経費や利用状況などを知っていただくための資料を作成しておりますので、ご覧ください。

### 1 改定時期

**令和2年10月1日利用分**より、新料金が適用されます。

### 2 改定内容

(単位：円)

部屋／区分	ホール		会議室		学習室兼会議室		冷暖房使用料	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
午前 (9時～12時)	13,900	17,400	1,200	1,500	1,600	2,000	使用料の 2割5分	0
午後 (13時～17時)	18,500	23,200	1,600	2,000	2,200	2,800	使用料の 2割5分	0
夜間 (18時～21時)	13,900	17,400	1,200	1,500	1,600	2,000	使用料の 2割5分	0
昼間 (9時～17時)	32,400	40,500	2,800	3,500	3,800	4,800	使用料の 2割5分	0
午後及び夜間 (13時～21時)	32,400	40,500	2,800	3,500	3,800	4,800	使用料の 2割5分	0
全日 (9時～21時)	46,200	57,800	4,000	5,000	5,400	6,800	使用料の 2割5分	0

※ 使用者が市外居住者である場合の使用料は、この表に定める使用料の倍額となります。

※ 改定後の使用料から冷暖房使用料を廃止します。

【使用料についてのお問い合わせ】  
学校管理課 TEL：(0798) 35-3847  
【使用料指針についてのお問い合わせ】  
政策経営課 TEL：(0798) 35-3600